

座長：谷岡 美佐枝（JCHO大阪病院 看護部長）

## 大阪病院における医療安全管理者の取り組み状況と成果 ～リスクパトロールを通して～

JCHO大阪病院 医療安全管理室

堀 美和子

大阪病院は、安全な医療・看護を提供するために1999年に事故防止対策委員会が発足され、2002年、医療安全管理対策委員会（以後、委員会）に名称が変更された。翌年には専従で医療安全管理者（看護師長）1名を配置した医療安全管理対策室が設置され、2007年から更に1名の医療安全管理者（副看護師長）が専従で増員された。医療安全管理者は、JCHO本部からも出されている医療安全管理指針・マニュアルや診療報酬の医療安全管理加算に則った事項、2015年10月より開始された医療事故調査制度にも対応できるよう、患者の安全を確保しながら、質の高い医療・看護を提供するために定期的なラウンド、インシデント分析、医療安全確保のための業務改善、医療安全教育の企画・実施、医療事故発生時の対応、医療安全対策に係る患者・家族から相談対応などの必要な取り組みの中心的役割を担って活動を行っている。

今回は、リスクパトロールについて紹介したい。大阪病院では大きく分けて3つのチームがリスクパトロールを行っている。1つは、日々、医療安全管理者が行っているもの、2つ目は看護部医療安全管理委員会メンバーで行っているもの、3つ目は、医療安全管理対策委員会メンバーで行っているものである。もっとも効力があるのは、3つ目の医療安全管理対策委員会メンバーで行うリスクパトロールであり、病院内で勤務するさまざまな職種を交えて、『職種や立場を超えて各部門の院内巡回を順次行い、リスク因子・リスク環境を発見し早期に改善する。』『5S活動（整理・整頓・躰・清潔・清掃）を中心とした評価を行う』ことを目的として、毎月テーマと責任者を決めて実施している。各部署や職種で改善が進まないことが、このリスクパトロールによって速やかに改善が図れていることが多い。

これらの事例を通して、この教育セミナーが各施設における医療安全対策のヒントに繋がれば幸甚です。

共催：株式会社ダスキンヘルスケア